



在宅医療を考えよう



～いつまでも普通に楽しい暮らしえ～

『在宅医療』の基礎知識

《薬局》

「地域における薬剤師の役割を知ろう！」

Q. かかりつけ薬局を持つといいのですか？

A. かかりつけの薬局を決めておけば、複数の病院から薬を処方されても、薬剤師が飲み合わせを確認してくれるので安心です。

また、皆さんの様子がいつもと違つていれば、かかりつけであれば気付くことができるので早期発見や治療につながることもあります。

他にも、必要に応じて薬剤師が訪問してくれる場合もあるので相談してみましょう。

Q. 薬剤師は訪問して何をするのですか？

A. 医師の指示通りに薬を飲んでいるか確認します。残薬があれば状況に合わせて飲み方を指導し、さらに、その指示通りに飲んでいるかを定期的に確認します。



「ののいち日和」P 58 に記載
(市ホームページで閲覧できます)



《訪問介護》

「在宅医療と密接に連携！ヘルパーは生活を支える役割」

Q. 訪問介護ってどんなことをするのですか？

A. 介護福祉士などの訪問介護員が自宅を訪問して、できるだけ自立した日常生活が送れるように、入浴・排泄・食事の介護、調理・洗濯・掃除などの家事、生活などに関する相談・助言などの必要な日常生活の支援を行います。

Q. 訪問介護員は医師や看護師とどんな連携をしていますか？

A. 訪問介護員は医師や看護師に比べて自宅を訪問する頻度が高いので、本人の様子の変化にいち早く気付きます。その様子を医師に伝えるなど日々から情報共有に努めることで、病状の悪化予防を行っています。

☆きちんと服薬するための工夫

カレンダータイプの薬ケースを使用すると、きちんと飲める場合があります。また、薬剤師がかかりつけ医と相談して、服薬できるようにします。



☆情報を共有するための工夫

電話やメールなどの他に1冊のノートを使ってそれぞれの情報を書いています。ノートは家族も参加できて、とても好評のようです。

「在宅医療」に関する問い合わせは市地域包括支援センターへ！

問 市地域包括支援センター ☎ 227-6067